

第47回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

J C R ファーマ株式会社

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jcrpharm.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	㈱クロマテック ㈱JCRエンジニアリング JCRインターナショナル・エスエー JCR USA, インク アーマジエン, インク JCR ド ブラジル ファーマ

(2) 子会社はすべて連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度

すべての連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の各社の計算書類を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品 総平均法

原材料 月次移動平均法(ただし、加工原料及び補助材料は総平均法)

貯蔵品 主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

神戸工場、賃貸用資産、および在外子会社については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～38年
機械装置及び運搬具	4～10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法によっております。

② 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

特許権

特許権の残存期間にわたり均等償却しております。

③ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に（または充足するにつれて）収益を認識する

① 医薬品販売による収益

医薬品販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。国内における医薬品販売については、商品又は製品の出荷時点から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が、国内における出荷および配送に要する日数に照らして合理的と考えられる日数であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、商品又は製品の出荷時点で収益を認識しております。海外における医薬品販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

また、取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、契約条件および過去の実績等に基づき最頻値法を用いて見積もった値引き、リベートなどを控除した金額で測定しています。

② 契約金収入による収益

当社グループの開発品または製品に係る契約金による収入（契約一時金、マイルストーンおよび売上高ベースのロイヤルティに係る収入）を収益として認識しております。

契約一時金に係る収入は、販売権等を付与した時点で、当社の履行義務が充足されると判断した場合、当該時点で収益として認識しております。

マイルストーンに係る収入は、事後に重大な戻し入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益として認識しております。

売上高ベースのロイヤルティに係る収入は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤルティが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益として認識しております。

なお、当社グループが認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

また、当社の執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

【会計方針の変更に関する注記】

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました支払手数料の一部を、売上高より控除する方法に変更しております。また、従来、純額で計上しておりました販売促進費の一部を、売上高および売上原価に計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は57百万円増加し、売上原価は280百万円増加し、販売費及び一般管理費は223百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(百万円)

	金額
ヒト成長ホルモン製剤 グロウジェクト®	12,945
ムコ多糖症Ⅱ型治療剤 イズカーゴ®点滴静注用	3,003
腎性貧血治療薬 エポエチンアルファBS注「JCR」	5,875
ダルベポエチンアルファBS注「JCR」	2,876
	2,998
再生医療等製品 テムセル®HS注	3,497
ファブリー病治療薬 アガルシダーゼベータBS点滴静注「JCR」	711
医療機器	102
契約金収入	10,571
AZD1222原液	14,375
合計	51,082

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項」の「(4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,183百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	11,310
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	4,275
契約負債（期首残高）	664
契約負債（期末残高）	—

(注) 顧客との契約から生じた債権および契約資産は、連結貸借対照表の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めております。

契約資産は、医薬品原薬の受託製造契約について期末日時時点で完了しております医薬品原薬供給義務に係る未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該受託製造に関する対価は、契約条件に従い、受託した当該医薬品原薬の全量を出荷完了した時点で請求し、請求後2か月以内に受領いたします。

契約負債は、医薬品原薬受託製造のための当社グループ設備の確保について、受託製造契約締結時点で顧客から受け取った製造委託期間分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、664百万円であります。契約負債が664百万円減少した理由は、受託製造契約締結時点で顧客から受け取った製造委託期間分の前受金の取り崩しによる減少であります。また、契約資産が4,275百万円増加した理由は、医薬品原薬供給義務に係る未請求の対価による増加であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した重要な収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

マイルストーンに係る収入のうち研究開発および臨床試験への協力義務に係る収益は、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンの達成まで不確実性が解消しないと見込まれることから、残存履行義務に配分した取引価格には含めておりません。

【表示方法の変更に関する注記】

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

【会計上の見積りに関する注記】

2020年4月10日付で米国アーマジエン社の株式を取得し、この買収によりアーマジエン社が所有していたライソゾーム病を含む疾患に広く適用可能な知的財産権（特許権）を取得しております。

当該特許権は、特許権の残存期間にわたり償却し、当連結会計年度末において連結計算書類に計上した金額は2,711百万円です。

なお、当該特許権の公正価値を算定する際の仮定となる当社製品の上市時期、市場シェア率および競合品の薬価等に重要な影響を与える事象が生じた場合、減損する可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,894 百万円

2. コミットメントライン契約

現時点では当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響は受けておりませんが、今後の世界情勢の見通しが立たない中、当社グループがグローバルで持続的な成長を行うために、機動的かつ安定的に資金調達手段を確保する必要があり、各金融機関との間で、バックアップラインとして運転資金を確保する事を目的として、コミットメントライン契約を締結しております。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)	
コミットメントラインの総額	15,500	百万円
借入実行残高	3,000	
差引額	12,500	

3. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額および契約資産の金額は、【収益認識に関する注記】3. (1) に記載しております。

【連結損益計算書に関する注記】

契約解約損

前臨床段階であった一部の開発品に関しまして、締結していた優先交渉権について契約当事者間で双方合意の上で、2021年5月に契約を解消することとなりました。

本件に伴い、契約解約損が発生しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 129,686,308 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	929	7.50	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	1,241	10.00	2021年9月30日	2021年12月10日
計		2,170			

(注) 1. 2021年5月13日取締役会決議および2021年10月28日取締役会決議の各配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ2百万円および3百万円含まれております。

2. 2021年5月13日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当0円50銭を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,489	12.00	2022年3月31日	2022年6月23日

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、特別配当2円00銭を含んでおります。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の数

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
2009年第1回新株予約権 (2009年7月1日発行)	普通株式	24,000株
2010年第1回新株予約権 (2010年8月23日発行)	普通株式	32,000株
2011年第1回新株予約権 (2011年7月15日発行)	普通株式	24,000株
2012年第1回新株予約権 (2012年7月17日発行)	普通株式	32,000株
2013年第1回新株予約権 (2013年7月10日発行)	普通株式	8,000株
2014年第1回新株予約権 (2014年8月15日発行)	普通株式	20,000株
2015年第1回新株予約権 (2015年7月15日発行)	普通株式	44,000株
2016年第1回新株予約権 (2016年7月13日発行)	普通株式	44,000株
2017年第1回新株予約権 (2017年7月14日発行)	普通株式	44,000株
2018年第1回新株予約権 (2018年11月9日発行)	普通株式	50,000株
2019年第1回新株予約権 (2019年7月12日発行)	普通株式	50,000株
2020年第1回新株予約権 (2020年7月14日発行)	普通株式	46,000株
2021年第1回新株予約権 (2021年7月13日発行)	普通株式	54,000株

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、「目的となる株式の数」は、当該分割後の株式数を記載しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループにおきましては、営業活動による現金収入および金融機関からの借入を資金調達の基本としております。資金運用につきましては、預金および安全性の高い債券などにより短期および中期での運用を行っております。また、原材料等の輸入取引および保有する外貨に係る為替変動リスク、ならびに借入金利息に係る金利変動リスクを軽減する目的でデリバティブ取引を利用しております。

受取手形、売掛金及び契約資産に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとに期日および残高の管理を行うことにより、有価証券および投資有価証券に係る価格変動リスクは、定期的に時価の把握を行うことにより、それぞれリスクの早期把握と軽減に努めております。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であり、変動金利による借入金につきましては、金利変動リスクを軽減するためデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。このほか、原材料等の輸入取引および保有する外貨に係る為替変動リスクを軽減するためにデリバティブ取引（為替予約および通貨オプション取引）を利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券（※2）			
その他有価証券	2,461	2,461	—
資産計	2,461	2,461	—
(1) 社債	500	499	△0
(2) 長期借入金（※3）	5,500	5,493	△6
負債計	6,000	5,992	△7
デリバティブ取引	—	△256	△256

（※1）現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、ならびに未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	13

（※3）1年内返済長期借入金を含んでおります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

(百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券 (※)				
株式	989	—	—	989
国債	244	—	—	244
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△256	—	△256
資産計	1,234	△256	—	978

(※) 投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針31号 2019年7月4日)第26項に基づき、時価レベルの注記をしておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は1,226百万円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	499	—	499
長期借入金	—	5,493	—	5,493
負債計	—	5,992	—	5,992

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式および国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式および国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約および通貨オプション取引の時価は、契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 406円57銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 117円26銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は349,666株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は343,600株であります。

【その他の注記】

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、収束まではある程度の期間を要すると想定しておりますが、当社の業績への影響は軽微であると判断しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品 総平均法

原材料 月次移動平均法（ただし、加工原料及び補助材料は総平均法）

貯蔵品 主として総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

神戸工場については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 4～10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額で当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に（または充足するにつれて）収益を認識する

① 医薬品販売による収益

医薬品販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。国内における医薬品販売については、商品又は製品の出荷時点から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が、国内における出荷および配送に要する日数に照らして合理的と考えられる日数であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、商品又は製品の出荷時点で収益を認識しております。海外における医薬品販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

また、取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、契約条件および過去の実績等に基づき最頻値法を用いて見積もった値引き、リベートなどを控除した金額で測定しています。

② 契約金収入による収益

当社の開発品または製品に係る契約金による収入（契約一時金、マイルストーンおよび売上高ベースのロイヤルティに係る収入）を収益として認識しております。

契約一時金に係る収入は、販売権等を付与した時点で、当社の履行義務が充足されると判断した場合、当該時点で収益として認識しております。

マイルストーンに係る収入は、事後に重大な戻し入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益として認識しております。

売上高ベースのロイヤルティに係る収入は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤルティが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益として認識しております。

なお、当社が認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました支払手数料の一部を、売上高より控除する方法に変更しております。また、従来、純額で計上しておりました販売促進費の一部を、売上高および売上原価に計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は57百万円増加し、売上原価は280百万円増加し、販売費及び一般管理費は223百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
連結計算書類を作成しているため、記載を省略しております。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
【重要な会計方針に係る事項に関する注記】の「4. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
連結計算書類を作成しているため、記載を省略しております。

【表示方法の変更に関する注記】

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記していましたが「有価証券売却益」は金額的重要性が減少したため、当事業年度「営業外収益」の「その他」に含めております。

【会計上の見積りに関する注記】

2020年4月10日付で米国アーマジエン， インク（以下「アーマジエン社」）の株式を取得し、この買収によりアーマジエン社が所有していたライソゾーム病を含む疾患に広く適用可能な知的財産権（特許権）を取得しております。

当該株式の評価は、特許権の残存期間にわたる償却に伴い減額させる処理を行っており、当事業年度末において計算書類上に計上した金額は2,774百万円です。

なお、特許権につきましては、公正価値の仮定となる当社製品の上市時期、市場シェア率および競合品の薬価等に重要な影響を与える事象が生じた場合、減損する可能性があり、その場合はアーマジエン社株式も減損することになります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	15,954 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	22 百万円
短期金銭債務	122 百万円

3. コミットメントライン契約

現時点では当社において、新型コロナウイルス感染症の影響は受けておりませんが、今後の世界情勢の見通しが立たない中、当社がグローバルで持続的な成長を行うために、機動的かつ安定的に資金調達手段を確保する必要があり、各金融機関との間で、バックアップラインとして運転資金を確保する事を目的として、コミットメントライン契約を締結しております。

	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	15,500 百万円
借入実行残高	3,000
差引額	12,500

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引	
販売費及び一般管理費	489 百万円
営業取引以外の取引高	2 百万円

2. 営業外費用に計上している関係会社株式評価損は、子会社アーマジエン社の株式の評価減であります。当該株式の評価は、同社が保有する特許権の残存期間にわたる償却に伴い減額する処理を行っております。

3. 契約解約損

前臨床段階であった一部の開発品に関しまして、締結していた優先交渉権について契約当事者間で双方合意の上で、2021年5月に契約を解消することとなりました。

本件に伴い、契約解約損が発生しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	6,071,644株	一株	142,300株	5,929,344株

(注) 1. 当期首および当期末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する自社の株式がそれぞれ363,900株および343,600株含まれております。

2. 自己株式数の減少は、ストック・オプションの行使122,000株および株式給付信託(J-E S O P) 給付20,300株による減少であります。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	372 百万円
棚卸資産	514 百万円
賞与引当金	271 百万円
研究開発費	316 百万円
投資有価証券	17 百万円
関係会社株式	180 百万円
退職給付引当金	260 百万円
株式報酬費用	172 百万円
前受金	11 百万円
税務上の売上認識額	632 百万円
その他	259 百万円
小計	3,008 百万円
評価性引当額	△238 百万円
繰延税金資産合計	2,770 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	274 百万円
前払年金費用	73 百万円
その他	3 百万円
繰延税金負債合計	351 百万円
繰延税金資産の純額	2,418 百万円

【関連当事者との取引に関する注記】

兄弟会社等

属性	会社名	議決権等の 所有（被所 有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	期末残高	
			役員の兼任等	事業上の関係			科目	金額 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	㈱メディセ オ (㈱メディ パルホール ディングス の子会社)	— (—)	—	医薬品の供給	製品売上	7,922	売掛金	3,355
							未払金	189

(注) 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によつております。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 407円02銭
2. 1株当たり当期純利益 116円77銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は349,666株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は343,600株であります。

【その他の注記】

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、収束まではある程度の期間を要すると想定しておりますが、当社の業績への影響は軽微であると判断しております。